

実績評価

評価項目		評価
利用等に係る届出書の受付に関する業務	漁港施設利用届出書、水産物陸揚状況報告書等を期限内に市に提出しているか	×
利用に係る料金の徴収に関する業務	停係泊料、船揚料、陸揚料、駐車料の徴収を適切に行い、期限内に市に報告しているか	○
巡視その他安全かつ適正な利用を確保するために必要な業務	漁港内の危険行為等に対しては注意を促すなど、秩序維持に努めているか	○
維持管理に関する業務	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	○
	市所有の冷凍冷蔵庫の保守点検は年2回実施されたか	○
	漁港施設内の清掃は適切に実施されているか	○
	ごみの処分は適切に行っているか	○
	漁港施設の安全管理は適切に行われているか	○
水産業の振興と漁業に対する市民の理解を深める事業の実施	事業は実施されたか	○

評価基準 適切に実施された：○ 実施されなかった：×

実績評価詳細内容

1 利用等に係る届出書の受付に関する業務（漁港施設利用届出書、水産物陸揚状況報告書等を期限内に市に提出しているか）
基本協定第 29 条では、毎月 20 日以内に提出となっているが、期日を超過した提出が散見された。期日内に提出するよう、徹底を図る。
2 利用に係る料金の徴収に関する業務（停係泊料、船揚料、陸揚料、駐車料の徴収を適切に行い、期限内に市に報告しているか）
基本協定第 29 条に従い、毎月 20 日以内に利用に係る料金の徴収の報告書を提出している。
3 巡視その他安全かつ適正な利用を確保するために必要な業務（漁港内の危険行為等に対しては注意を促すなど、秩序維持に努めているか）
毎日巡視を行い、立入禁止場所への注意喚起など漁港内の秩序維持に努めた。
4 維持管理に関する業務
①不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか
漁港内の転落防止柵の欠落を発見し、市に速やかに報告を行った。（修繕については、5 万円を越えるため市が対応）
②市所有の冷凍冷蔵庫の保守点検は年 2 回実施されたか
令和 3 年 6 月 17 日、10 月 15 日に実施した。
③漁港施設内の清掃は適切に実施されているか
週 1 回程度実施されていたが、6 月以降は週 3 ～ 5 回程度実施した。
④ごみの処分は適切に行っているか
市の分別に沿って適切に行われた。また、海中から引き揚げた海洋ゴミについても同様である。
⑤漁港施設の安全管理は適切に行われているか
毎日巡視を行い、安全管理の徹底を図った。
5 水産業の振興と漁業に対する市民の理解を深める事業の実施（事業は実施されたか）
腰越小学校の生徒及び先生（計 74 名）に対し、サザエの稚貝放流（令和 3 年 10 月 21 日）・養殖ワカメ種付け体験（12 月 20 日）を実施した。